

令和2年2月定例会 議案等議決結果（令和2年3月16日議決）

知事提出議案

○：賛成 ×：反対 △：棄権又は議場に不在

議案 番号	件 名	議 決 年月日	議決 結果	各党派等の賛否						
				自民	県政	共産	公明	無所属A	無所属B	無所属C
25	令和2年度山形県一般会計予算	R2.3.16	可決	○	○	○	○	○	○	○
26	令和2年度山形県公債管理特別会計予算	R2.3.16	可決	○	○	○	○	○	○	○
27	令和2年度山形県市町村振興資金特別会計予算	R2.3.16	可決	○	○	○	○	○	○	○
28	令和2年度山形県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算	R2.3.16	可決	○	○	○	○	○	○	○
29	令和2年度山形県国民健康保険特別会計予算	R2.3.16	可決	○	○	○	○	○	○	○
30	令和2年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算	R2.3.16	可決	○	○	○	○	○	○	○
31	令和2年度山形県土地取得事業特別会計予算	R2.3.16	可決	○	○	○	○	○	○	○
32	令和2年度山形県農業改良資金特別会計予算	R2.3.16	可決	○	○	○	○	○	○	○
33	令和2年度山形県沿岸漁業改善資金特別会計予算	R2.3.16	可決	○	○	○	○	○	○	○
34	令和2年度山形県林業改善資金特別会計予算	R2.3.16	可決	○	○	○	○	○	○	○
35	令和2年度山形県港湾整備事業特別会計予算	R2.3.16	可決	○	○	○	○	○	○	○
36	令和2年度山形県流域下水道事業会計予算	R2.3.16	可決	○	○	○	○	○	○	○
37	令和2年度山形県電気事業会計予算	R2.3.16	可決	○	○	○	○	○	○	○
38	令和2年度山形県工業用水道事業会計予算	R2.3.16	可決	○	○	○	○	○	○	○
39	令和2年度山形県公営企業資産運用事業会計予算	R2.3.16	可決	○	○	○	○	○	○	○
40	令和2年度山形県水道用水供給事業会計予算	R2.3.16	可決	○	○	○	○	○	○	○
41	令和2年度山形県病院事業会計予算	R2.3.16	可決	○	○	○	○	○	○	○
42	山形県教育委員会の職務権限の特例に関する条例の設定について	R2.3.16	可決	○	○	×	○	○	○	○
43	山形県職員定数条例等の一部を改正する条例の設定について	R2.3.16	可決	○	○	×	○	○	○	○
44	山形県職員等に対する退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について	R2.3.16	可決	○	○	○	○	○	○	○
45	山形県部設置条例の一部を改正する条例の制定について	R2.3.16	可決	○	○	×	○	○	○	○
46	山形県職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	R2.3.16	可決	○	○	○	○	○	○	○
47	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	R2.3.16	可決	○	○	○	○	○	○	○
48	山形県手数料条例の一部を改正する条例の制定について	R2.3.16	可決	○	○	○	○	○	○	○

49	山形県まち・ひと・しごと創生拠点整備基金条例の一部を改正する条例の制定について	R2. 3. 16	可決	○	○	○	○	○	○	○
50	山形県議会議員の選挙における選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例の制定について	R2. 3. 16	可決	○	○	○	○	○	○	○
51	山形県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	R2. 3. 16	可決	○	○	○	○	○	○	○
52	山形県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の一部を改正する条例の制定について	R2. 3. 16	可決	○	○	○	○	○	○	○
53	食品衛生法施行条例の一部を改正する条例の制定について	R2. 3. 16	可決	○	○	○	○	○	○	○
54	山形県動物の保護及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	R2. 3. 16	可決	○	○	○	○	○	○	○
55	クリーニング業法施行条例の一部を改正する条例の制定について	R2. 3. 16	可決	○	○	○	○	○	○	○
56	山形県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部を改正する条例の制定について	R2. 3. 16	可決	○	○	○	○	○	○	○
57	山形県子ども館条例を廃止する条例の設定について	R2. 3. 16	可決	○	○	○	○	○	○	○
58	山形県保健所及び山形県衛生研究所使用料、手数料条例の一部を改正する条例の制定について	R2. 3. 16	可決	○	○	○	○	○	○	○
59	山形県危険な薬物から県民の命とくらしを守る条例の一部を改正する条例の制定について	R2. 3. 16	可決	○	○	○	○	○	○	○
60	山形県無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準を定める条例の設定について	R2. 3. 16	可決	○	○	○	○	○	○	○
61	山形県医師修学資金等貸与条例の一部を改正する条例の制定について	R2. 3. 16	可決	○	○	○	○	○	○	○
62	山形県産業創造支援センター条例の一部を改正する条例の制定について	R2. 3. 16	可決	○	○	○	○	○	○	○
63	山形県工業技術センター手数料条例の一部を改正する条例の制定について	R2. 3. 16	可決	○	○	○	○	○	○	○
64	山形県高度技術研究開発センター条例の一部を改正する条例の制定について	R2. 3. 16	可決	○	○	○	○	○	○	○
65	山形県県民会館条例を廃止する条例の設定について	R2. 3. 16	可決	○	○	○	○	○	○	○
66	山形県流域下水道事業の設置等に関する条例の設定について	R2. 3. 16	可決	○	○	○	○	○	○	○
67	山形県空港管理条例の一部を改正する条例の制定について	R2. 3. 16	可決	○	○	○	○	○	○	○
68	山形県港湾施設管理条例の一部を改正する条例の制定について	R2. 3. 16	可決	○	○	○	○	○	○	○
69	山形県県営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	R2. 3. 16	可決	○	○	○	○	○	○	○
70	山形県立学校職員及び市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について	R2. 3. 16	可決	○	○	○	○	○	○	○
71	山形県病院事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例の設定について	R2. 3. 16	可決	○	○	○	○	○	○	○
72	天童市と西村山郡河北町との境界変更について	R2. 3. 16	可決	○	○	○	○	○	○	○
73	流域下水道の維持管理を行う事業に要する費用の負担について	R2. 3. 16	可決	○	○	○	○	○	○	○

74	包括外部監査契約の締結について	R2. 3. 16	可決	○	○	○	○	○	○	○
75	一般国道13号泉田道路工事用地の処分について	R2. 3. 16	可決	○	○	○	○	○	○	○
76	一般国道13号新庄金山道路工事用地の処分について	R2. 3. 16	可決	○	○	○	○	○	○	○
77	第4次山形県総合発展計画の策定について	R2. 3. 16	可決	○	○	○	○	○	○	○
78	地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構が達成すべき業務運営に関する目標を達成するための計画の認可について	R2. 3. 16	可決	○	○	○	○	○	○	○

## 請願

○：賛成 ×：反対 △：棄権又は議場に不在

番号	件名	議決年月日	議決結果	各党派等の賛否						
				自民	県政	共産	公明	無所属A	無所属B	無所属C
3	山形地方最低賃金の改善を求める意見書の提出について	R2. 3. 16	撤回	○	○	○	○	○	○	○
6	2020年度県予算における、私学助成関係予算の拡充について	R2. 3. 16	継続審査	○	○	○	○	○	○	○
8	山形県立保健医療大学への柔道整復科の設置について	R2. 3. 16	継続審査	○	○	○	○	○	○	○
9	介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書の提出について	R2. 3. 16	継続審査	○	○	○	○	○	○	○
10	看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書の提出について	R2. 3. 16	継続審査	○	○	○	○	○	○	○
11	除雪受託業者に対する支援について	R2. 3. 16	採択	○	○	○	○	○	○	○

### 【党派等の名称及び所属議員】（採決に参加しない金澤忠一議長（自由民主党）を除く）

自 民： 自由民主党（遠藤寛明、相田光照、遠藤和典、梶原宗明、五十嵐智洋、柴田正人、渋間佳寿美、佐藤聡、矢吹栄修、小松伸也、島津良平、加賀正和、  
〔26名〕 森谷仙一郎、鈴木孝、大内理加、榎津博士、奥山誠治、小野幸作、伊藤重成、船山現人、田澤伸一、森田廣、坂本貴美雄、星川純一、  
志田英紀、野川政文）※議席番号順

県 政： 県政クラブ（菊池大二郎、原田和広、高橋淳、松田敏男、青木彰榮、青柳安展、石黒覚、吉村和武、高橋啓介、木村忠三）  
〔10名〕 ※議席番号順

共 産： 日本共産党山形県議団（関徹、渡辺ゆり子）※議席番号順  
〔2名〕

公 明： 公明党（菊池文昭）

無所属A： 阿部ひとみ

無所属B： 今野美奈子

無所属C： 山科朝則